平成２６年（フ）第３６０号
静岡県浜松市東区半田山４丁目５番17号　フレッシュヒルズ紅梅谷Ⅱ　102
破産者　吉田　貞之
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２２０号
香川県高松市扇町１丁目22番56号、開始決定時の住民票上の住所香川県高松市桜町２丁目７番６－507号　ロイヤルガーデン桜町二丁目
破産者　濱谷多賀志
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３０号
香川県綾歌郡綾川町山田下2573番地２
破産者　北角　範子（旧姓中井）
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２９６号
高知県高知市高須新町３丁目１番36号　グランディ603、開始決定時の住所高知県高知市萩町１－４－５　レオパレスマノワール・ハギ104号室
破産者　田村　哲也
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３７７号
札幌市中央区宮の森１条９丁目１番30号　神宮前パークマンション101号
破産者　佐藤　睦美
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５８７号
北海道恵庭市島松旭町１丁目13番５号
破産者　岡本　吉正
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２２号
青森県北津軽郡板柳町大字大俵字和田376番地１
破産者　三戸　拓美
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第４０号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番９－402号、開始決定時の住所仙台市太白区茂庭台３丁目29番10号
破産者　市川　俊雄
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６１号
仙台市宮城野区出花１丁目16番２号　メゾン・フルール出花206号室、住民票上の住所宮城県多賀城市桜木２丁目８番41号
破産者　大竹　義貞
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７５７号
愛知県大府市共西町７丁目55番地　レオパレスクレール201号
破産者　中川　信一
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７２０号
愛知県春日井市勝川町７丁目34番地　グランドメゾン勝川ネクシティW505号
破産者　渡邊　智美
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１２８号
大阪府寝屋川市香里南之町８番４号、開始決定時の住所大阪府寝屋川市香里本通町５番10号
破産者　川中　文雄
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４６号
大阪府守口市八雲北町２丁目29番５号　井上方、前住所大阪府摂津市鳥飼野々１丁目４番16号
破産者　倉田サイクルこと　倉田　啓三
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２８４号
大阪市中央区神崎町４番８号　メゾンシュエスト802
破産者　林田　君代（旧姓勝部）
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７２９号
神戸市東灘区青木５丁目12番４－407号、従前の住所兵庫県芦屋市津知町１番８号
破産者　長濱　　孝
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部